

令和4年度行政事業レビューシート (文部科学省)

事業名	私立大学等経常費補助			担当部局庁	高等教育局			作成責任者		
事業開始年度	昭和45年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	私学助成課			私学助成課長 八田 和嗣		
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	私立学校振興助成法第4条、第7条			関係する計画、通知等	-					
主要政策・施策	子ども・若者育成支援、地方創生			主要経費	文教及び科学振興					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	私立の大学、短期大学及び高等専門学校等の①教育研究条件の維持向上、②学生の修学上の経済的負担の軽減、③経営の健全性を高めることを目的とする。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	私学の自主性・自立性を尊重しつつ、多様な私学の実態に応じた配分を公平・公正に行うため、法律の規定と細目にわたる明確な配分基準に基づき日本私立学校振興・共済事業団を通じて補助金を交付。なお、大学等における教育条件や管理運営が不適正である場合には、補助金を減額又は不交付としている。 ①一般補助 経費の区分毎(教職員給与費や教育研究経常費等)に、教職員数や学生数に応じて2分の1以内を補助。教育研究や財務の状況(定員充足の状況、教員一人あたり学生数、学生の授業料をどの程度教育研究のために使ったか、情報公表の状況等)に応じて傾斜配分。 ②特別補助 自らの特色を活かして改革に取り組む大学等(地域で輝く大学等イノベーション創出など経済・社会の発展に寄与する取組を行う大学等)を重点的に支援【定額補助】									
実施方法	補助									
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	315,900	297,692	297,499	297,499	302,064			
		補正予算	1,322	9,744	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
		計	317,222	307,436	297,499	297,499	302,064			
	執行額	316,201	307,407	292,240						
	執行率(%)	100%	100%	98%						
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	100%	100%	98%							
令和4・5年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由						
	私立大学等経常費補助金	287,159	290,083	※金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計が一致しない場合がある。						
	私立大学等研究推進費補助金	10,340	11,980							
	計	297,499	302,064							
活動内容 (アクティビティ)	日本私立学校振興・共済事業団を通じて、法律の規定と細目にわたる明確な配分基準に基づき、教育の質の客観的指標等を通じたメリハリある配分を実施。									
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	私立の大学、短期大学及び高等専門学校等の教育研究条件の維持向上、経営の健全化	私立大学等経常費補助金の交付額	活動実績	百万円	316,201	307,407	292,240	-	-	
			当初見込み	百万円	315,900	297,692	297,499	297,499	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	交付決定額/交付校			単位当たりコスト	百万円	366	346	342	348	
				計算式	百万円/校	315,800/861	297,592/859	292,189/855	297,439/855	

	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度
								4年度	-年度
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	教員1人当たり学生数の割合 ※当該事業は「中間目標年度」および「目標最終年度」については特に定めていないことから、便宜的に「中間目標年度」は令和4年度を、目標値は直近の実績値を記載。(ただし目標を達成していない場合は直近の目標値を記載)	教員1人当たり学生数 ※令和3年度の成果実績については調査中であるため数値を「-」としている。	成果実績	人	22.1	22.2	-	-	-
			目標値	人	21.8	21.6	22.2	22.2	-
			達成度	%	98.6	97.3	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	日本私立学校振興・共済事業団による調査								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	学納金収入に対する教育研究経費支出の割合 ※当該事業は中間目標の年度および、目標最終年度については特に定めていないことから、便宜的に「中間目標年度」は令和4年度を、目標値は直近の実績値を記載。(ただし目標を達成していない場合は直近の目標値を記載)	学納金収入に対する教育研究経費支出の割合 ※令和3年度の成果実績については、例年12月に私立学校振興・共済事業団により公表される「今日の私学財政」からの引用を行っているため数値を「-」としている。 ※高等学校以下を除いた大学・短大部門のみでの集計としている。	成果実績	%	46.7	49.1	-	-	-
			目標値	%	46.1	46.4	49.1	49.1	-
			達成度	%	101.3	105.8	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	令和3年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	教育の質に係る客観的指標の増額調整校の増加 ※当該事業は中間目標の年度および、目標最終年度については特に定めていないことから、便宜的に「中間目標年度」は令和4年度を、目標値は直近の実績値を記載。(ただし目標を達成していない場合は直近の目標値を記載)	教育の質に係る客観的指標の増額調整校数	成果実績	校	359	412	397	-	-
			目標値	校	-	359	412	412	-
			達成度	%	-	114.8	96.4	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	日本私立学校振興・共済事業団による調査								
政策評価、 新経済・ 財政再生 計画との 関係	政策 評価	政策	6 私学の振興						
		施策	6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	政策評価書 URL	https://www.mext.go.jp/content/20211220-mxt_kanseisk02-000019646_6-1.pdf				
	新経済・ 財政再生 計画改革 工程表 2021	取組 事項	分野:	文教・科学技術					
			(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:	https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/031223_divided/report_211223_2_2.pdf					
該当箇所	1 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上 P97								

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	私大経常費補助金は、公教育として大学数の約8割を担う私立大学等の教育条件の維持向上、学生の修学上の経済的負担軽減、私学経営の健全性の向上等を目的としており、国民や社会のニーズを反映したものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	教育基本法第8条により、国は私立学校の自主性を尊重しつつ、助成等により私立学校教育の振興に努めることが定められている。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	私立学校振興助成法に基づき、私立大学等の教育条件の維持向上、学生の修学上の経済的負担軽減、私学経営の健全性の向上等を安定的に図るために必要な基盤的経費を支援するものであり、政策目的の達成手段として適切であるとともに優先度も高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	補助金交付に当たっては、配分基準等に基づき、募集停止大学等を対象外としている他、教育条件や管理運営が不適正である場合には減額、不交付等の措置を行っている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	各私立大学等の経常費に対する補助割合は約1割であり、私立学校振興助成法で定める「二分の一以内補助」となっている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	各私立大学等の経常費に対する補助割合は約1割であり、私立学校振興助成法で定める「二分の一以内補助」となっている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	国及び日本私立学校振興・共済事業団が定めた配分基準等に基づき学校法人へ支出されており、合理的である。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	補助することができる経常的経費の範囲は私立学校振興助成法施行令等で定められているとおり、学生・教員の教育研究に必要な経費に限られている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	日本私立学校振興・共済事業団を通じて、配分基準等に基づき各学校法人の必要額を算定したうえで、教育の質の客観的指標等を通じたメリハリある配分を行っている。また、事業年度毎に各学校法人から日本私立学校振興・共済事業団に対して実績報告書が提出され、補助金が適正に使用されているか等について確認している。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	教育研究環境の維持に寄与しており目標に見合った実績をあげている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	概ね、見込み通りの活動実績となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-
事業関連	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 本事業により、私立大学等の教育研究の質の向上や学生の授業料減免等による経済的負担の軽減等が図られている。 令和3年度は、教育の質に係る客観的指標の改善を図り、教育研究や財務の状況に応じたメリハリある配分を行うとともに、改革に取り組む大学等の重点的な支援を実施した。 	
	改善の方向性	今後とも、私立大学等の教育研究条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減及び経営の健全性の向上に資するため、教育の質に係る客観的指標の改善を図る等、適切な配分に努めていく。	
外部有識者の所見			
外部有識者による点検対象外			
行政事業レビュー推進チームの所見			
の事業部内改善	この事業は、概ね計画通りに実施されていると考えられるが、引き続き事業の成果のよりの確かな把握に努めるべきである。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
執行等改善	教育の質に係る客観的指標の増額調整校数を新たにアウトカムとして位置付けるとともに、2021年度の配分にあたり、当該指標にガバナンスに係る新たな指標を設けた。2022年度以降も、引き続き事業の成果のより適格な把握に努める。		
備考			
本事業は、日本私立学校振興・共済事業団を通じ、学校法人に対し、同一の基準で補助するものであることから、一覧性を高めるため、1つのレビューシートで作成している。また、日本私立学校振興・共済事業団からの交付額が最も多い法人(学校法人早稲田大学)について、「資金の流れ」欄に代表例として示すことで、国費の流れがわかるよう工夫を行っている。			

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	175			
平成24年度	169			
平成25年度	169			
平成26年度	168			
平成27年度	156			
平成28年度	158			
平成29年度	163			
平成30年度	164			
令和元年度	文部科学省 - 0157			
令和2年度	文部科学省 0161			
令和3年度	2021 文科 20 0175			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

文部科学省
292,240百万円

(日本私立学校振興・共済事業団が学校法人に対し私立大学等の経常的経費について補助するための財源として、補助金を交付する。)

【補助金等交付】

A.日本私立学校振興・共済事業団
292,240百万円

(各学校法人からの申請に基づき、細目にわたる明確な配分基準により補助金額を算定し、補助金を交付する。)

B.各私立大学等(全855校)
292,189百万円

(自主的にその財政基盤の強化を図り、その設置する学校に在学する学生に係る経済的負担の適正化を図るとともに、当該学校の教育水準の向上に努める。)

早稲田大学の場合

文部科学省

A.日本私立学校振興・共済事業団

B.学校法人早稲田大学
早稲田大学
8,535百万円

(大学の教育研究等の実施)

